

継続申請時の注意点

令和6・7年度（令和4・5年度から登録がある場合は、令和4・5年度（以下、「前回申請時」））に申請・受理が完了しており令和8・9年度も継続申請を行う場合は、以下の点にご注意ください。

①申請受付システムへのログイン

新規ユーザー登録は行わず、前回申請時の受付番号でログインしてください。（新規ユーザー登録を行うと、システム上、前回申請時と別業者扱いとなるため、システム間のデータ連携でエラーが発生します。ご理解ご協力をお願いします。）

ユーザーID、パスワードを忘れた場合でもログイン画面から再発行が可能です。再発行メールは担当者メールアドレス宛に届くため、担当者変更等の理由によりメールが届かない場合も考えられます。その場合は発注者側にて変更作業を行いますので電話連絡をお願いします。

（連絡先：豊前市役所 財務課 管財係（0979-82-1120））

②申請区分

申請区分は新規申請ではなく、**継続申請**を選択してください。

継続申請の場合、前回の申請で入力された内容が初期表示されていますので、内容の見直し及び変更を行ってください。

継続申請を選択するとシステムエラーとなる場合

令和6・7年度の変更申請が「入力中（業者）」の状態継続申請を登録しようとする、システムエラーとなります。変更申請の提出を済ませた後に継続申請にお進みください。